

## 医療 DX 推進体制および電子的診療情報連携体制整備について

当院では、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう、以下の体制整備を行っております。

### 1. オンライン資格確認システムの導入

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、患者さまの同意のもと、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用し診療を行っております。

### 2. マイナ保険証利用の推進

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる体制を整備しております。医療情報の適切な共有により、より安全で質の高い医療提供に努めています。

### 3. 電子的診療情報連携体制の整備

電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスなど、医療機関同士の診療情報連携を推進するための体制整備を進めています。

### 4. 診療報酬加算について

上記体制に基づき、厚生労働省の定めに従い「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定しております。

渕野辺総合病院  
病院長